

(仮称) 高齢者総合サポートセンター調査特別委員会 送付23-12

旧庁舎跡地の活用について

受付年月日 平成23年6月21日

陳情者

陳情書

(趣旨)

旧庁舎跡地の活用についての区民説明会が3月に6回、5月に3回開かれました。議会でも「旧庁舎跡地の活用に関する特別委員会」での審議が昨年来、10回程精力的に行われてきました。しかしながら、九段坂病院との関連の経過、将来の計画については到底理解できない状態であります。九段坂病院併設の利点・合理性が十分、確認され、情報が公開され区民の理解を得る前に、基本合意に進むことのない様、強くお願いいたします。

理由

1. 3月と5月の区民説明会では、平成22年11月から合築の検討を始めたとの内容でしたが平成23年6月6日、6月17日の旧庁舎跡地活用に関する特別委員会での報告で、高齢者総合サポートセンターと九段坂病院合築は最初から一体の計画であることが明らかになりました。
2. 高齢者総合サポートセンター及び病院が果たす役割を定める基本計画（案）を区民・区議会に示し内容が確認されずに基本合意を締結することは区民の利益の軽視と言わざるを得ません。
3. 上記2の基本計画（案）に関し、医療・介護・病院経営の各専門家に評価を依頼することで、区民が50年にわたり安心して委ねられる計画である事の確認が出来る事が重要でしょう。
4. 九段坂病院ホームページでは基本計画の策定にあたる事業者を募集しています。区有地に区民の必要施設を合築する基本計画策定を九段坂病院（KKR）の募集した業者に委ねる事は区民に対する責任放棄と言わざるを得ません。合築の検討をする公開の委員会等の設置を検討すべきでしょう。
5. 特別委員会の審議の過程で、定期借地の賃借料の1/2の減免の説明がありました。病院内の介護と医療に関わる部分の減免は理解出来ますが、病院全体に対しての賃借料の1/2の減免は区民として到底、理解できません。

平成23年6月20日

千代田区議会議長 小林やすお 殿